

狭あい道路後退事前協議書

年 月 日

（宛先）西尾市長

住 所

氏 名

電 話

西尾市狭あい道路の整備に係る後退用地等の確保に関する要綱第3条第1項の規定に基づき、後退用地等の整備等に関する協議を行います。

1 土地の所在	西尾市
2 代理者	事務所名 担当者名 所在地 電話番号 FAX番号
3 後退用地等の寄附	後退用地： <input type="checkbox"/> 寄附する <input type="checkbox"/> 寄付しない すみ切り用地： <input type="checkbox"/> 寄附する <input type="checkbox"/> 寄付しない
4 協議の対象行為	<input type="checkbox"/> 建築物の建築 <input type="checkbox"/> 工作物（擁壁・フェンス等）の築造 <input type="checkbox"/> 後退用地の寄附 <input type="checkbox"/> 土地の売買 <input type="checkbox"/> その他（ ）

※ 提出部数 2部

※ 添付図書 [付近見取図、公図の写し、道路後退計画図、後退用地の写真]

・後退用地を寄附する場合 [土地の全部事項証明書]

・代理人による申請の場合 [委任状]